

News Letter

第20号 2005.4.20

高知県立幡多けんみん病院発行

〒789-0785

宿毛市山奈町芳茶 3-1

http://www.pref.kochi.jp/~hata/

病気になるくちメモ

皮膚科 横川 真紀

皮膚は、表皮角化細胞、メラノサイト、線維芽細胞、毛、脂腺、立毛筋、汗腺、血管、リンパ管、末梢神経などから構築されています。そのため多くの種類の腫瘍ができます。年齢も赤ちゃんから老人まで、また外見も、できる部位も原因も様々です。

患者さんが受診される事が多い腫瘍として、黒子(ほくろ)、母斑(あざ)、ウイルス性疣贅(いぼ)、表皮のう腫(皮膚のふくらみ)、アケロコルドン、軟性線維腫、血管腫などがあります。また壮年期以降の患者さんでは加齢に伴う病変が多くなり、その代表は脂漏性角化腫、日光角化腫などです。多くは良性腫瘍ですが、なかには癌の一手手前であったり、扁平上皮癌、基底細胞癌、悪性黒色腫など悪性腫瘍の患者さんもわずかながらおられます。心配な病変については、診察を受けられることをお勧めします。

また、ある種の腫瘍は、年数を経るにつれ、あるいは持続的な慢性刺激により良性から悪性に変わっていきま

す。「ずっと前からあるから大丈夫」というわけではありません。急に大きくなった、盛り上がりが出てきた、色が変わった、化膿したり、出血したりするようになった、などが要注意のサインです。早めに診察を受けて下さい。

部署だより

医療安全管理室

幡多けんみん病院に「医療安全管理室」が設置され、はや1年が過ぎました。医療安全管理室では、当院の基本方針の第一に掲げている『正確で間違いのない医療』を提供するために、エラー事例の収集、原因の分析・対策立案・実行、医療安全の教育・研修、職員への情報提供などさまざまな活動を行っています。

活動を行なっていく中で強く感じますが、コミュニケーションの大切さです。大きな事故のきっかけはコミュニケーションエラーであることが多いものです。医療チームの誰かがエラーを起しても、他の人が気づき、エラーを指摘することで、事故を未然に防ぐことが可能です。

また、患者様も医療チームのお一人です。「おや?」「へんだな?」と思ったら、どうぞスタッフに声をかけください。事故防止の最後の一押しは患者様なのです。

患者様をはじめ、部署や職種の壁を越えた風通しのよい、意見の交わらせる病院作りをめざして努力していきたくと思っています。



活動の一つである 分析・対策立案チームのメンバーです。医師・薬剤師・看護師・事務職と多職種で構成しています。

3月の統計

外来患者数	19,187人
新患者数	2,420人
紹介患者数	344人
新入院患者数	545人
新退院患者数	551人
平均在院日数	18日
救急車・時間外患者数	1,888人
手術件数	189件



病院の理念

1. 幡多けんみん病院は幡多地域における医療の中核となる病院として、地域の他の医療機関や保健・福祉介護施設などとの連携のもとに、地域で完結できる、良質な医療の提供を目指します。

私たちの目指す医療(基本方針)

1. 正確で間違いのない医療
2. 十分に説明をする医療
3. 透明性を大切にする医療
4. 患者さんの希望を大切にする医療

季節の食卓

栄養科

「ヨーグルト」

ヨーグルトの語源は、「濃厚にすること」というトルコ語で、ブルガリアが起源だと言われています。そのブルガリアの人々がヨーグルトを日常的に食べていて、長寿者が多いことも注目されています。

長寿に役立つのは、一つにはヨーグルトの持つ整腸作用があげられます。ヨーグルトは、濃縮した乳に乳酸菌を加えて発酵させた発酵乳製品です。それによって、牛乳のもつカルシウムやたんぱく質がより消化吸収されやすくなるのですが、この乳酸菌には、腸内のビフィズス菌などの善玉菌を増やし、悪玉菌を抑制する働きがあります。この働きによって、腸内の余分な物質は排除され、腸は健康な状態に整えられて便通もよくなり、新陳代謝も活発になります。これが老化防止につながり、若々しさを保つことができるというわけです。



研修予定

病院職員向け

5月10日 医療安全研修会

患者様向け

4月28日 母親学級

(分娩経過と呼吸法、乳房マッサージ、病棟案内)

5月17日 糖尿病教室

(糖尿病とは、食事の基本)



医師の異動

循環器科

矢部 敏和医師に代わり、古野 貴志医師が赴任しました。

整形外科

清水 隆医師・戸田 巖雄医師に代わり、武村 泰司医師・谷脇 祥通(よしみち)医師・前田 尚男(ひさお)医師が赴任しました。

呼吸器科

宗石 秀典医師・齋藤 華子医師が転出しました。

幡多けんみん病院における、患者さんの権利

1. 患者さんは、良質な医療を、平等に受ける権利をもっている。
2. 患者さんは、医療を受けるにあたり、十分な説明を受ける権利をもっている。
3. 患者さんは、プライバシーが守られることを期待する権利をもっている。
4. 患者さんは、自分の希望を伝え、医療に参加する権利をもっている。
5. 患者さんは人間としての尊厳が守られることを期待する権利をもっている。



意見への回答について

みなさまからいただいたご意見への回答については、これまではファイルに綴じて公表してきました。今年度からは、よりみなさまに見ていただけるよう、この紙面上で回答を公表することを検討しています。今後の回答方法が決定するまでの間、回答の公表が遅れますことをご了承ください。

